

令和6年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和6年10月18日開催）

（定期評価）

法人名称	ICC・I 株式会社
事業所名称	みるふいーゆ小幡
事業所所在地	名古屋市守山区小幡南3丁目10番25号
評価結果	下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。 ・引き続き、児相などからの緊急性の高い事例については、基幹相談支援センター等の関係機関と相談をするなど、日中サービス支援型グループホームの利用が適切なのかを含め慎重に判断し、受入れを検討すること。 また、受入れに当たっては、その利用者の将来について、どのような計画をもって支援していくのか、方向性を多機関で共有し、支援すること。 ・法人の現場に対する組織運営・管理がヒアリングを通して不明確である。法人の組織運営管理の責任を明確化するとともに、法人内での管理者、事業所管理者、サービス管理責任者の役割を見える化すること。 ・金銭管理上の問題や虐待、プライバシーの侵害など、事故の発生を防ぐため、組織的及び事業所単位による体制整備の再検討を行うこと。 ・建屋の構造及び設備について、利用者の重度化・高齢化に対応しているとは言い難いため、スプリンクラーの設備等を含め対応を検討し、改善に努めること。 ・自分の住まいならどう考えるか。安心安全にグループホームで生活するため、利用者の声や職員の声を聞きながら、生活環境等の改善に継続して取り組むこと。 ・職員研修を実施するにあたり、職員の休暇等を考慮した上で、多くの職員が受講できるよう計画的に実施すること。 ・夜間の支援体制について、3フロアを1人で対応する体制であるため、適切な見守りが実施されるよう更なる工夫を図ること。 ・利用者を受け入れるにあたって、人材の確保と質の維持は必須である。それぞれの障害特性に対する理解を深める研修を実施するなど、非常勤の職員も含めて人材育成を継続して実施すること。 ・日中プログラムを設定することにより、選択できる生活の幅が広がるよう努力していただきたい。

	・夜間の勤務体制を整えることで、利用者の安全安心を確保すること。 ・事業所周知のチラシについては、サービス内容の記載について、誤解が生じぬよう現状と実態に即した表現にすること。 ・不適切なケアを職員が敏感に発見できる雰囲気や、共有し、協議・検討することで、適切な支援体制が図られるよう、体制を見直し、強化すること。 ・虐待防止委員会にて、適切な処遇が行われる体制が構築されているかの確認及び見直しを継続すること。
--	---